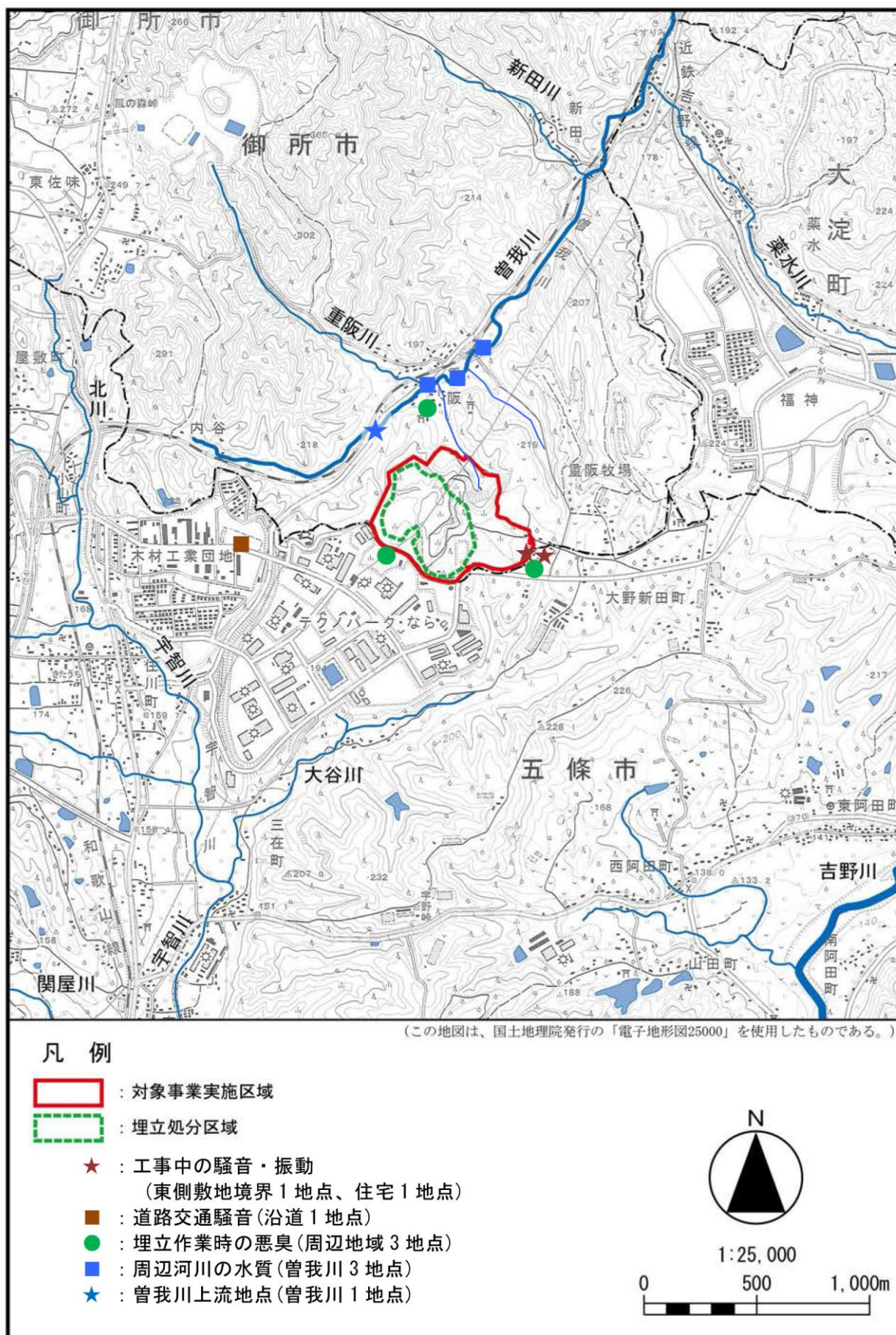


重阪最終処分場拡張事業 事後調査の報告（第 32 回【2025年 11 月 15 日】）

※ 処分場拡張工事は2021年6月に完了した。第15回以降は、廃棄物埋立段階に実施する事後調査について報告する。

	調査項目	調査地点	調査時期・頻度		実施状況	備 考												
騒 音	建設機械騒音 ・敷地境界における時間率騒音レベル ・住宅位置における等価騒音レベル	東側敷地境界 1 地点 東側隣接住宅 1 地点	東側の掘削土仮置部の施工時	1 回	2019年10月1日実施。敷地境界及び住宅位置の建設機械騒音は、ともに予測値より低い騒音レベルであった。 <table><tr><td></td><td>予測値 (dB)</td><td>測定結果 (dB)</td></tr><tr><td>敷地境界 (LA5)</td><td>66.5</td><td>> 61</td></tr><tr><td>住宅位置 (LAeq)</td><td>53.9</td><td>> 44</td></tr></table>		予測値 (dB)	測定結果 (dB)	敷地境界 (LA5)	66.5	> 61	住宅位置 (LAeq)	53.9	> 44	2019年 11月15日 報 告 済			
		予測値 (dB)	測定結果 (dB)															
敷地境界 (LA5)	66.5	> 61																
住宅位置 (LAeq)	53.9	> 44																
道路交通騒音 ・道路端の官民境界位置における等価騒音レベル	木材工業団地内 沿道 1 地点	工事運搬車両及び廃棄物運搬車両が最も多くなる時期	1 回	2019年10月1日実施。道路交通騒音は、予測値より低い騒音レベルであった。 <table><tr><td></td><td>予測値 (dB)</td><td>測定結果 (dB)</td></tr><tr><td>道路交通 (LAeq)</td><td>66.5</td><td>> 66</td></tr></table>		予測値 (dB)	測定結果 (dB)	道路交通 (LAeq)	66.5	> 66								
	予測値 (dB)	測定結果 (dB)																
道路交通 (LAeq)	66.5	> 66																
振 動	建設機械振動 ・敷地境界における振動レベル ・周辺住宅位置における振動レベル	東側敷地境界 1 地点 東側隣接住宅 1 地点	東側の掘削土仮置部の施工時	1 回	2019年10月1日実施。敷地境界及び住宅位置の建設機械振動は、ともに予測値より低い振動レベルであった。 <table><tr><td></td><td>予測値 (dB)</td><td>測定結果 (dB)</td></tr><tr><td>敷地境界 (L10)</td><td>62.9</td><td>> 25以下</td></tr><tr><td>住宅位置 (L10)</td><td>57.6</td><td>> 32</td></tr></table>		予測値 (dB)	測定結果 (dB)	敷地境界 (L10)	62.9	> 25以下	住宅位置 (L10)	57.6	> 32				
	予測値 (dB)	測定結果 (dB)																
敷地境界 (L10)	62.9	> 25以下																
住宅位置 (L10)	57.6	> 32																
悪 臭	埋立作業時の悪臭 ・臭気指数測定	周辺地域 3 地点	新設埋立地の廃棄物埋立開始後	1 回／年（夏季）	2025年8月26日 第5回目の測定実施。 周辺 3 地点の臭気指数はいずれも10未満であり、目安とする基準を満足した。 <table><tr><td>調査地点</td><td>測定臭気指数</td><td>目安とする基準</td></tr><tr><td>NO. 1（処分場北側）</td><td><10</td><td><10</td></tr><tr><td>NO. 2（処分場南西側）</td><td><10</td><td><10</td></tr><tr><td>NO. 3（処分場南東側）</td><td><10</td><td><10</td></tr></table> 第 1 回目から第5回目までの全ての測定で目安とする基準を満足している。 2026年8月下旬に第6回目の測定を実施する予定。	調査地点	測定臭気指数	目安とする基準	NO. 1（処分場北側）	<10	<10	NO. 2（処分場南西側）	<10	<10	NO. 3（処分場南東側）	<10	<10	別紙2- b 参照
調査地点	測定臭気指数	目安とする基準																
NO. 1（処分場北側）	<10	<10																
NO. 2（処分場南西側）	<10	<10																
NO. 3（処分場南東側）	<10	<10																
水 質	河川の水質 ・環境基準項目（27項目） ・ダイオキシン類	曾我川 上流 1 地点	新設水処理施設稼働後	1 回	2021年10月12日採水を実施 環境基準項目及びダイオキシン類の全ての分析結果において、目安とする環境基準を満たした。	2022年 2月15日 報 告 済												
		曾我川 3 地点 ・処理水流入前 1 地点 ・処理水流入後 2 地点	新設水処理施設稼働後	1 回／3 年 （初回は上流と同時測定）	2024年10月2日 第 2 回目の採水を実施。 処理水放流河川の合流点より下流の曾我川NO. 2 地点ではホウ素及び1,4-ジオキサンが環境基準値を超過した。しかし、曾我川のさらに下流側に位置するNO. 3 地点では、別の小河川が流入して河川水量が増加するため、ほぼ環境基準値に戻っている。 このように、重阪最終処分場の処理水放流により曾我川の水質は僅かながら影響を受けるが、下流側では流域の小河川からの流入により曾我川の水水量が増加して目安とする環境基準が維持されている。 第 3 回目の採水は2027年10月に実施予定。	2025年 2月15日 報告済												
		※調査地点は位置図 （別紙2-a）参照																



事後調査地点位置図

重阪最終処分場拡張事業に係る
環境影響評価事後調査（悪臭）

調査結果報告書

（調査日：2025年8月26日）

2025年11月15日

株式会社南都興産

目 次

1. 環境影響評価書における事後調査の内容	1
2. 調査内容.....	2
3. 調査結果.....	4

1. 環境影響評価書における事後調査の内容

「重阪最終処分場拡張事業に係る環境影響評価書（平成28年11月）」（以下、「評価書」という）に記載の事後調査に基づき、悪臭調査を実施した。

評価書における悪臭調査の内容を表1-1に示す。

表 1-1 事後調査（悪臭）の内容

環境要素	事後調査の項目	事後調査内容	
悪臭	埋立作業時の悪臭	調査を行うこととした理由	悪臭の拡散については、気象条件等の不確実性を伴うため、事後調査を実施する。
		調査内容	調査項目
			臭気指数（臭気濃度）
			時期・頻度
			新規埋立地の廃棄物埋立開始後 1回/年（夏季）
			調査地点
			周辺 3 地点
			調査方法
			「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」に定める方法
		目安とする基準	臭気指数 10 未満
		基準を上回った場合の対応の方針	追加措置を含め、環境保全措置を再検討する。

2. 調査内容

(1) 調査方法

悪臭の調査項目及び調査方法を表2-1に示す。

表 2-1 悪臭の調査項目及び調査方法

環境要素	調査項目	調査方法
悪臭	臭気指数 (臭気濃度)	「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」 (平成 7 年 環境庁告示第 63 号) に定める方 法に準拠

(2) 調査地点

悪臭の調査地点を表2-2及び図2-1に示す。

表2-2 悪臭の調査地点

調査項目	調査地点	備考
臭気指数 (臭気濃度)	No. 1	処分場北側
	No. 2	処分場南西側
	No. 3	処分場南東側

(3) 調査時期

悪臭の調査時期を表2-3に示す。

表2-3 悪臭の調査時期

調査項目	調査頻度	調査時期
臭気指数 (臭気濃度)	埋立作業時に 1 回	夏季 2025 年 8 月 26 日(火) 10 時～11 時

(4) 埋立作業場所

調査実施日における埋立作業場所を図2-1に示す。

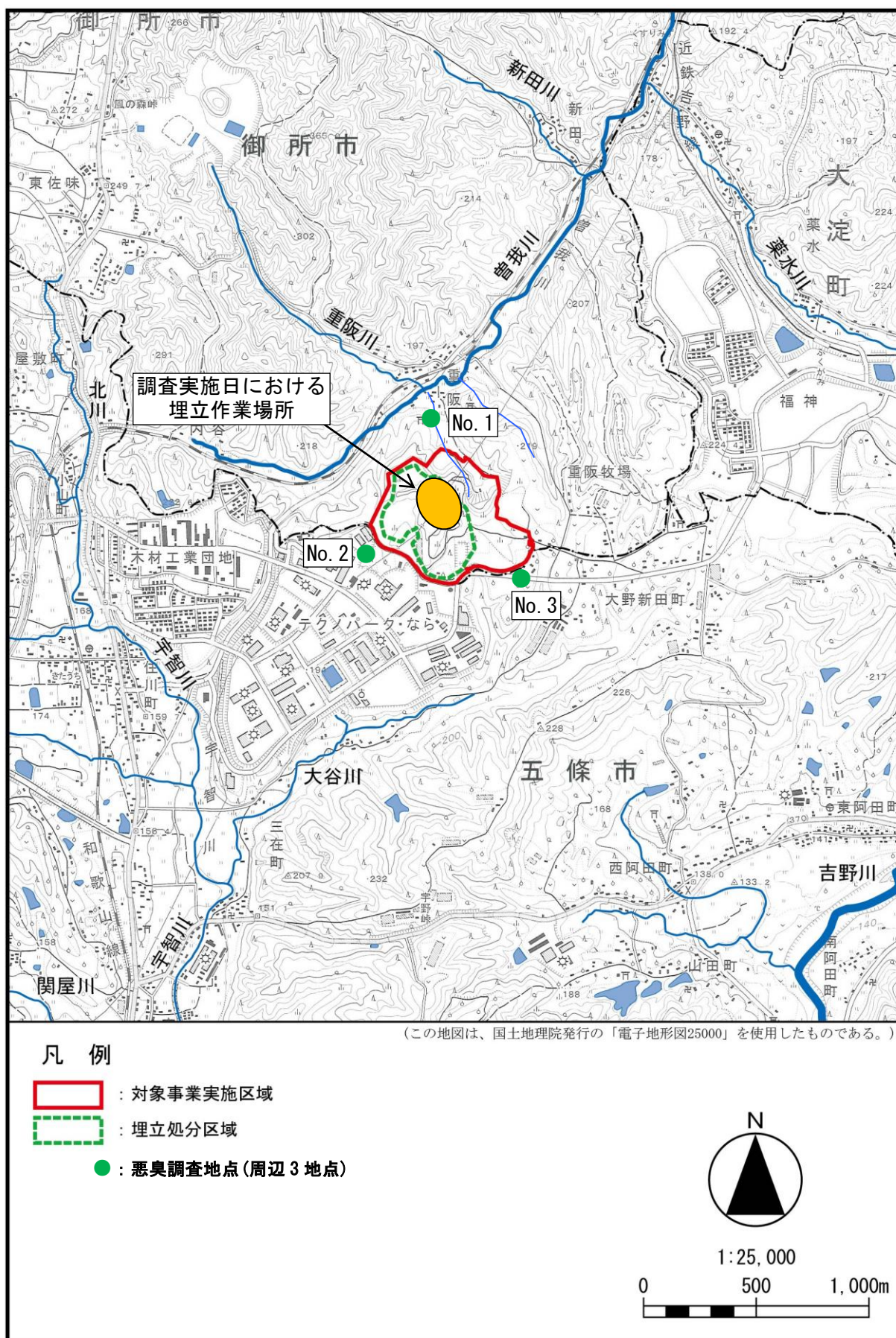


図2-1 悪臭調査地点

3. 調査結果

悪臭の調査結果を表3-1に示す。

各地点ともに臭気指数は10未満であり、目安とする基準(10未満)を満足した。

表3-1 悪臭の調査結果

調査日：2025年8月26日、天候：晴

調査地点	調査時刻	項 目	単 位	調査結果	目安とする 基準
No. 1 (処分場北側)	10:55～11:00	臭気指数	—	<10	<10
		臭気濃度	—	<10	—
No. 2 (処分場南西側)	10:10～10:15	臭気指数	—	<10	<10
		臭気濃度	—	<10	—
No. 3 (処分場南東側)	10:30～10:35	臭気指数	—	<10	<10
		臭気濃度	—	<10	—